

T A A F N E W S

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-6-4東照ビル5階(協会事務局・事務所登録センター) 9階(協会分室)

協会事務局 TEL 03-5339-8288 FAX 03-3345-0150 登録センター TEL 03-5339-3337 FAX 03-3345-0150

協会分室 TEL 03-6431-8420 FAX 03-3348-2350 2014年12月20日 NO.240

★ (法定講習) 改正建築士法に伴う「建築士定期講習」のご案内

平成20年11月改正建築士法に基づく、定期講習についてのご案内です。建築士事務所に所属する建築士の方は、定期講習を3年ごとに受講することが義務付けられております。今回が平成26年度最後の定期講習となります。該当される会員の方はぜひ受講しましょう。

◇ 受講申込み関係の書類の配布(配布場所 東照ビル5階 協会事務局)

受付中～平成26年12月26日(金)と

27年1月5日(月)～2月6日(金)(土日祝を除く)午前9時30分～午後4時30分

※建築技術教育普及センター又は本会WEBサイトから、申込用紙のダウンロードが出来ます。

◇ 受講申込書受付について(郵送受付のみと致します)

受付中～平成26年12月26日(金)と

27年1月5日(月)～2月6日(金)(2月6日当日消印有効)

送付先 〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4 東照ビル5階 東京都建築士事務所協会 講習会係宛
申込書の郵送は指定の封筒をご使用の上、簡易書留で協会事務局までお送りください。

◇ 講習日 27年3月11日(水) あいおいニッセイ同和損保新宿ホール(会場コード2F-55)

渋谷区代々木3-25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル ◇受講料: 12,960円

なお本会会員特典として、会費徴集時に3,000円 相殺します。

※詳細は建築技術教育普及センター、または本会のホームページをご覧ください。

★ (法定講習) 改正建築士法に伴う「管理建築士講習」のご案内

平成20年11月改正建築士法に基づく、建築士定期講習のついてのご案内です。建築士法施行後は管理建築士講習を受講修了済の建築士でなければ管理建築士になることはできません。

◇ 受講申込み関係の書類の配布(配布場所 東照ビル5階 協会事務局)

受付中～平成26年12月26日(金)

27年1月5日(月)～1月9日(金)(土日祝を除く)午前9時30分～午後4時30分

※または、建築技術教育普及センターWEBサイトから、申込用紙のダウンロードが出来ます。

◇ 受講申込書受付について(郵送受付のみと致します)

受付中～平成26年12月26日(金)と

27年1月5日(月)～1月9日(金)(1月9日当日消印有効)

送付先 〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4 東照ビル5階 東京都建築士事務所協会 講習会係宛
申込書の郵送は指定の封筒をご使用の上、簡易書留で協会事務局までお送りください。

◇ 講習日 27年2月12日(木) 中野サンプラザ 研修室8(会場コード2F-02)

所在地 中野区中野4-1-1 中野サンプラザ7階 ◇受講料: 16,200円

※詳細は建築技術教育普及センター、または協会のホームページをご覧ください。

★ 建築士事務所の変更手続きについてのお願い

本会5階登録センターで建築士事務所登録等の業務を行っておりますが、法に基づく事務所登録変更手続きと本会会員としての変更手続きは別々に必要となります。会員の皆様には、建築士事務所登録の変更をされる際には、必ず本会事務局へ正会員事項変更届出をご提出下さい。なお正会員事項変更の内(名称・所在地・開設者・管理建築士等の変更)の場合は、建築士事務所登録の変更手続きも、登録センターにて、同時に行って頂きますようあわせてお願い致します。

★ 会員向け法律相談の実施について

本会では、正会員の皆様向けに弁護士による法律相談を行っています。ぜひご活用下さい。

会員法律相談についてのお問合せは、事務局までお願い致します。

★ 東京とみん銀行 本会との住宅ローン優遇協定について

東京都建築士事務所協会の会員が、設計、工事監理をした住宅であれば、不動産購入資金、住宅建設資金に係るローンの融資利率が、通常よりも1.5%引き下げられます。

詳しくは東京とみん銀行ローンプラザ新宿までお問合せ下さい。

所在地: 新宿区西新宿7-10-7 加賀屋ビル5階 問合せ電話: 0120-103-206

★ (日事連より)「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約書の改訂」および「小規模向けの契約書類の発行」について (予告情報)

①四会契約書類の改訂について

建築士法の一部を改正する法律が平成26年6月に公布され、27年6月25日施行予定となった事に伴い現在「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約書類」の改訂作業を行っています。新たに法律で規定される書面の相互交付事項に対応した契約書の様式に改訂するとともに、契約業務一覧表の書式の見直し等の改訂を行います。

②小規模向けの契約書類の発行について

①四会契約書類の改訂とあわせて、戸建住宅等の小規模建築物向けの設計・監理契約書類を新たに発行致します。現行の四会契約書類と比べて戸建住宅等に使いやすく簡便な型式となり、また、今回の建築士法の一部を改正する法律にも対応しております。

①②いずれも、発行は27年1月以降の予定(変更される可能性もあります)詳細は国会HP等にてお知らせ致します。

※ 建築士法の一部を改正する法律が施行された日以降、延面積300㎡を超える建築物の新築に係る契約に現行の「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約書類」を使用する場合は、別途、書面の相互交付を行う必要がある等、そのままではご使用になれませんので、ご注意ください。

★ 平成26年度 建築士改正に係る説明会 (新・建築士制度普及協会 主催)

上記改正内容の説明会を下記の日程で実施します。受講料無料、12月22日より申込開始予定

開催日：2月24日 (火) 14時～16時 ベルサール飯田橋ファーストホール (定員480名)

普及協会HPより申込をお願いします。国会→日事連HPよりリンクしています。

問合せ：新・建築士制度普及協会 電話：03-3513-7889

★建築工事施工計画等の報告と建築材料試験の実務講習会ご案内(東京都防災・建築まちづくりセンター)

講習日：①27年1月26日(月) ②同2月10日(火) 9時45分～16時30分

会場：北区産業文化施設「北とぴあ」さくらホール 定員：各回1200名

受講料：15,000円 テキスト代と消費税を含みます。

申込問合せ：公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター実務講習係

電話：03-3471-1261

★ 2015年 新春交礼会について

日時：1月15日(木) 開会 18時00分 閉会 19時30分

会場：京王プラザホテル(4階)花の間 参加費：1万円

出席される会員の方は、所定の用紙にご記入の上12月26日までに国会へFAXにてお知らせ下さい。ご案内は会誌コア東京12月号に同封のほか、国会HP news欄にも掲載しています。

★ターフニュース(送信用メールアドレス)新規・変更等について

ターフニュースは平成20年より当時の情報委員会の提案で、メール送信を開始し、現在はお希望される会員にメールマガジンの型式でお送りしています。

現在FAXで受信され、メールに転換をお希望の方は下記までお知らせ下さい。

また、送信メールアドレスの変更もあわせて承りますので、あわせてお願い致します。

送信アドレス：jimu7@taaf.or.jp

★国会HP 会員検索システム 会員事務所ホームページアドレスの記載について

会員検索システムは、事務所概要を除き、事務所の紹介文や業務内容・設計方針等をご自身のパソコンから操作して更新することが可能です。但し、HPアドレス、メールアドレス等の事務所概要は本部の会員基本データベースにリンクをして、掲載しております。

会員検索システムの自社欄へHP等のリンクをお希望の方は、国会HPの問合せフォーム

または代表メールアドレス：jimu1@taaf.or.jpまで、お送り下さるようお願い致します。

事務所紹介文等の更新方法は、国会HP(会員のページ・ニュース欄)に掲載してあります。

☆事務局から(おしらせとご挨拶)

12月27日(土)～1月4日(日)年末年始のため業務を休ませて頂きます。ご了承下さい。

年始は1月5日(月)午前9時より通常どおり行います。

この一年会員の皆様には大変お世話になりました。TAAF NEWS紙上をお借りして厚く御礼申し上げます。

会員の皆様も、どうかよいお年をお迎え下さい。ありがとうございました。